

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

下郷町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

福島県南会津郡下郷町

3 地域再生計画の区域

福島県南会津郡下郷町の全域

4 地域再生計画の目標

【地域の現状】

本町の人口は、昭和 30 年 14,979 人をピークに減少の一途をたどっており、平成 27 年国勢調査の結果では、5,800 人と、ピーク時の約 1 / 3 となっており、人口減少は著しい。住民基本台帳によると令和 2 年 9 月には 5,483 人となっている。さらに町の将来人口推計では、現状のまま推移すると令和 22 年には 3,472 人まで減少することが予想されている。

年齢 3 区分別の人口比率の推移をみると生産年齢人口（15～64 歳）は昭和 55 年までは増加傾向にあり一時は 6 割を超えていたものの、その後は減少に転じ平成 27 年には 5 割を下回った。老年人口（65 歳以上）は増加の一途をたどっており平成 27 年には 4 割を超えた。年少人口（0～14 歳）は減少の一途をたどっている。

人口動態をみると、自然動態については、昭和 55 年以降出生数が死亡数を上回っていたものの、平成に入ると死亡数が出生数を上回る自然減の状態となっている（令和元年には 94 人の自然減。）。社会動態については、転出者数が転入者数を上回る社会減の状態が続いている（令和元年には 53 人の社会減。）。

このように人口の減少は、少子高齢化はもとより自然減及び社会減（社会減については特に 10 代から 20 代の若年層の人口流出）が要因と考えられる。

【地域の課題と基本目標】

このまま人口減少が進むと、地域経済では、就業者や消費者の減少による各産

業での人手不足、消費市場の縮小による経済活力の低下、地域社会では、地域コミュニティ・社会保障・行財政運営など地域を支える様々な分野で、これまでの水準での持続が困難になることが懸念される。

これらの課題を克服していくため、全ての町民の希望をかなえる社会づくりとして、安心して出産・子育てできる環境の整備や健康づくりに気軽に取り組める環境の整備、健康寿命の延伸、郷土愛を醸成する取組を推進することにより自然増につなげる。

また、新たな産業の創出や企業誘致の推進・支援により安定した雇用の場づくりを行い安心して働ける魅力的な仕事をつくり、文化やスポーツの振興、賑わいのある暮らしを創出し、豊かで安全安心な暮らしづくりを行うことにより社会減に歯止めをかける。

町には、昭和 56 年（1981 年）に国の重要伝統的建造物群保存地区の選定を受けた、江戸時代の宿場町の歴史的町並み・伝統文化と住民の生活が調和した「大内宿」や国指定天然記念物の「中山風穴地特殊植物群落」・「塔のへつり」、国指定重要文化財「観音堂」、国指定史跡「下野街道」など数多くの自然や文化財、更には 7 か所の源泉を有し、毎分 3,000 リットルと豊富な湯量を誇る湯野上温泉郷、日本でも数少ない茅葺屋根の駅舎「湯野上温泉駅」を有しており、平成 21 年（2009 年）には年間 200 万人もの観光客が訪れる福島県を代表する観光・景勝地となっているが、平成 23 年（2011 年）以降は東日本大震災・原子力災害の影響により、年間約 150 万人前後と減少が続いているため、これら観光資源を活用し満足度の高い魅力ある観光地づくりや魅力の発信、地域の内外をつなぐキーパーソンの発掘・育成により関係人口の増加を図る。

なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げる。

- ・基本目標 1 町民の希望をかなえる社会をつくる（ひと）
- ・基本目標 2 安心して働ける魅力的な仕事をつくる（仕事）
- ・基本目標 3 地域の特色を活かした豊かな地域をつくる（暮らし）
- ・基本目標 4 新しいひとの流れをつくる（人の流れ）

【数値目標】

5-2の①に掲げる事業	KPI	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する地方 版総合戦略の基本 目標
ア	合計特殊出生率	1.63	1.75	基本目標1
	健康寿命	男性 83.89 歳 女性 85.48 歳	男性 84.09 歳 女性 85.73 歳	
イ	農業収入額	416,680 千円	437,514 千円	基本目標2
	製造品出荷額等	5,466,930 千円	5,850,000 千円	
ウ	「町が住みやすい」と思っている人の割合	48.4%	48.4%	基本目標3
エ	人口の社会増減	△25 人	±0	基本目標4
	県外からの定住・二地域居住者数	16 組	30 組	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

下郷町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 町民の希望をかなえる社会をつくる事業（ひと）

イ 安心して働ける魅力的な仕事をつくる事業（仕事）

ウ 地域の特色を活かした豊かな地域をつくる事業（暮らし）

エ 新しいひとの流れをつくる事業（人の流れ）

② 事業の内容

ア 町民の希望をかなえる社会をつくる事業（ひと）

一人ひとりの希望をかなえる、健やかな暮らしを支える、地域を担う人を育てる事業

【具体的な事業】

- ・結婚・出産・子育て支援の希望をかなえる事業
 - ①結婚を希望する人への支援、場の提供
 - ②不妊に悩む夫婦への支援
 - ③2人目、3人目を安心して産み育てられる環境づくり
 - ④子育てしやすい社会環境づくり、子育て費用負担の軽減
 - ⑤地域ぐるみでの子育て支援
 - ⑥保育の充実
 - ⑦放課後児童健全育成事業の充実
- ・仕事と生活の両立の希望をかなえる事業
 - ①男女共同参画の理解促進
 - ②育児休業の取得促進
- ・次世代を担う子ども・若者の希望をかなえる事業
 - ①学力向上支援
 - ②豊かな人間性を育む学びの場の充実
 - ③思いやりの心を育み、命の大切さを感じる学び
 - ④運動の習慣化や食育を通じた健康づくりの学び
 - ⑤自然体験、社会体験の場の充実
 - ⑥地域の特性を踏まえた特色ある教育の充実
 - ⑦多様なニーズに対応できる教育環境の整備
- ・全ての人活躍できる社会をつくる事業
 - ①年齢や性別、障がいの有無等に関らず誰もが活躍できる社会の形成
- ・全ての人健やかな暮らしを支える事業
 - ①「健康しもごう21計画」と連携した取り組みの推進
 - ②保健、福祉、医療の連携促進
- ・郷土愛を育む事業

- ①子どもの頃から地域への理解と愛着を深める取組の推進
- ②地域への誇りや主体性を育む取組みの推進
- ③地域への愛着とコミュニケーション能力の取得推進
- ・地域で人を育てる事業
 - ①地域の自主的、自立的な地域づくりの担い手の育成 等

イ 安心して働ける魅力的な仕事をつくる事業（仕事）

活力ある企業の創出、魅力ある農林水産業の展開、若者の就業を促進する事業

【具体的な事業】

- ・新たな産業の創出事業
 - ①企業誘致、工場立地、本社機能移転などの促進
 - ②新たな分野への進出支援
 - ③地域資源を活かした産業の創出
- ・働き場の環境を整える事業
 - ①既存企業支援
 - ②事業再生、承継、転換への支援
- ・創業支援とビジネス支援事業
 - ①起業、創業への支援
 - ②空き家等を活用した創業支援
 - ③観光客のニーズを捉えたサービス提供への支援
 - ④受入体制整備への支援（キャッシュレス、多言語対応等）
 - ⑤地域DMOの設置、育成
 - ⑥町産品のデザイン力強化
- ・農林業担い手・後継者の育成事業
 - ①農業法人の育成
 - ②企業の法人参入の推進
 - ③雇用確保への支援
 - ④経営安定化に向けた連携
 - ⑤研修、体験機会の提供

- ⑥新規就農者への支援
- ⑦後継者確保のための支援（事業承継等）
- ・満足度の高い農林水産物の提供事業
 - ①高品質、多収量など安定生産体制確立への支援
 - ②福島県オリジナル品種（米など）の普及推進
 - ③低コスト化への取組支援
 - ④有機農業等、持続性の高い農林水産業体制の構築
 - ⑤GAP認証等の取得支援
 - ⑥地域産業6次化の推進と体制整備への支援
 - ⑦新たな商品、サービスの開発支援
- ・生産性の向上事業
 - ①複合経営やI o T等を活用した農林業経営の改善推進
- ・農林水産業の維持事業
 - ①鳥獣対策の推進（担い手の育成確保、広域的対策）
 - ②森林づくり活動の普及啓発
 - ③多面的機能維持のための地域の取組支援
 - ④耕作放棄地の発生防止、解消、遊休農地の利活用促進
- ・地域産業への理解を深める事業
 - ①児童、生徒等の職場見学やインターンシップ機会の充実
 - ②地域産業の魅力を学ぶ機会の充実
- ・就活応援事業
 - ①若者就職支援の充実
 - ②魅力ある労働環境の創出
 - ③関係団体等と連携した人材の確保
 - ④町内就職情報の発信
 - ⑤県外進学者とのつながりの確保 等

ウ 地域の特色を活かした豊かな地域をつくる事業（暮らし）

安全安心な暮らし、豊かな暮らし、環境にやさしい暮らしをつくる事業

【具体的な事業】

- ・ 全ての人の安全安心な暮らしをつくる事業
 - ① 東日本大震災の教訓の継承
 - ② 多様な主体が連携した防災活動の推進
 - ③ 適切な避難行動を促進するための防災情報の発信
 - ④ 防災教育の推進
 - ⑤ 災害に強いまちづくりの推進
 - ⑥ ハザードマップの更新
 - ⑦ 日常生活における安全安心の確保（交通安全、防犯等）
- ・ 過疎・中山間地域における生活基盤を維持・確保する事業
 - ① 買い物環境、地域医療、教育等の維持確保への支援
 - ② 公共交通ネットワークの維持確保への支援
- ・ 地域の特色を活かした暮らしをつくる事業
 - ① 地域活性化に繋がる特色ある豊かな景観の整備
 - ② 伝統文化の継承と活用
- ・ 賑わいのある暮らしをつくる事業
 - ① 人が集まる場の創出
 - ② 地域コミュニティ維持のため廃校等を活用した交流拠点整備支援
- ・ 文化とスポーツの振興事業
 - ① 地域に根ざしたスポーツの振興
 - ② 芸術など多彩な文化団体との連携
- ・ 省資源、省エネルギー、再生可能エネルギーの利活用推進事業
 - ① 省資源、省エネルギー対策の推進
 - ② 再生可能エネルギーの導入拡大 等

エ 新しいひとの流れをつくる事業（人の流れ）

魅力の発信や、人の流れをつくる事業

【具体的な事業】

- ・ 満足度の高い魅力ある観光地づくり事業
 - ① 地域資源の発掘、磨き上げによる観光コンテンツの創出
 - ② 観光関連施設の整備

- ③歴史、文化などの観光資源の発掘と磨き上げ
- ④着地型観光の推進
- ⑤教育旅行の誘致
- ⑥外国人誘客の促進、インバウンドの強化
- ・魅力の発信
 - ①デジタルDMOの推進
 - ②地方版DMOの構築
 - ③SNSの活用
- ・地域の内と外とをつなぐキーパーソンを発掘・育成する事業
 - ①地域のキーパーソンを発掘・育成
 - ②受入側の態勢づくりへの支援
 - ③移住者が溶け込めるコミュニティづくりへの支援
 - ④地域おこし協力隊の受入態勢の充実と定着への支援
- ・受け入れ態勢の整備事業
 - ①空き家の有効活用による移住定住の促進
 - ②積極的な情報提供と体験型プランの提供
- ・関係人口の拡大を図る事業
 - ①若者等と地域との多様な交流の促進
 - ②企業等と地域との交流の促進（研修受入など）
 - ③新たに下郷町とつながる機会の創出
 - ④都市住民との交流の促進
 - ⑤在京下郷会等との関係の継続と強化 等

※なお、詳細は、第2期下郷町創生総合戦略のとおり

- ③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））
4の【数値目標】に同じ。
- ④ 寄附の金額の目安
200,000千円（2020年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

基本目標ごとに成果を重視した数値目標を掲げるとともに、具体的な施策ごとにK P I（重要業績評価指標）を設定し、施策の効果検証・改善を行う仕組み（P D C Aサイクル）を構築し、有識者で構成される「下郷町地方創生有識者会議」において、戦略の達成度等を毎年9月に検証する。

検証後速やかに下郷町公式 WEB サイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで

5-3 その他の事業

該当なし

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで